

チャレンジする中小企業・アシストする中小企業診断士

企業診断ぐんま *NEWS*

平成 24 年 7 月号



(前橋 パラ園)

一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会

目 次

会長メッセージ 力を合わせ、頑張りましょう	矢島会長	1
群馬県中小企業診断士協会組織の紹介		
一般社団法人群馬県中小企業診断士協会組織図		3
広報委員会	久保田委員長	4
研修委員会	吉川委員長	5
群馬経営戦略研究所の紹介		
群馬経営戦略研究所開立にあたって	丸橋所長	6
群馬経営戦略研究所組織図		7
営業開発グループ	吉永リーダー	7
研究開発グループ	戸塚リーダー	8
診断技法グループ	芳賀リーダー	10
活躍する診断士		
新事業の創出、新製品、・新サービス開発支援	渡辺英男	11
一士一声		
経営者の夢を実現できる診断士を目指して	菅田洋之	14
社会貢献を志す	勅使川原敏之	15
研究会・勉強会活動		
産地研究会	竹中リーダー	16
建設業研究会	梅川座長	17
MG 2 1 勉強会	福島リーダー	18
観光地活性化研究会	吉永リーダー	18
食と農の研究会	阿久澤会長	19
士塾	長塩リーダー	19
キーワード解説	平本広報委員	20
編集後記		22

会長メッセージ

力を合わせ、頑張りましょう

会長 矢島 治夫



会長の矢島治夫でございます。

長塩名誉会長、丸橋研究所長はじめ役員の方々とともに群馬県診断士協会の発展に力を尽くしてまいりますので、よろしく申し上げます。

【新組織の設立】

平名24年2月18日の群馬県中小企業診断士協会設立総会以降、平成24年4月2日の診断士協会設立に向けて、熱心な議論を重ねてまいりました。一般社団法人の設立登記、理事会・経営戦略会議等新組織の運営方針の決定、各グループ・各委員会の役割分担の決定、24年度事業計画の策定など関係者の皆様のご協力により、順調に新組織を立ち上げることができました。厚く御礼申し上げます。

今回の組織改革は国の公益法人改革の一環ではありますが、支部にとっては今まで経験したことのない大改革であり、支部飛躍の大きなチャンスと考え、前向きに検討して参りました。

【診断士協会の運営方針】

組織改革にあたっては次の点を重視しました。

第一に県診断士協会が中小企業の経営改善に役立ち、経営者に評価され、地域経済の活性化に寄与するものでなくてはなりません。

第二に人材の育成です。協会の研究会や研修活動を充実し、良質な診断サービスを提供しなければなりません。

第三に事業の拡大を図り、会員の皆さんの診断機会を増やさなくてはなりません。

3つの目的を同時に達成するための具体策を次のように考えています。

1. 中小企業診断士は専門家派遣を通じ、中小企業の活性化と行政や経済団体の中小企業政策に大きな貢献をしております。これからも中小企業は国際競争力の強化や経済のサービス化、ビジネスモデルの見直し等経済構造の変化に対応するため、多くの課題に直面しております。診断士協会が行政や経済団体と一層連携を強化するとともに、診断士は今迄以上に新しい課題に対し、専門性を発揮できるよう研究会活動の充実を図ります。
2. 事業における派遣診断士の選定は原則公募制とし、会員診断士の人材育成と事業機会の拡大を図ります。なお、事業対応研究会を立ち上げ、品質保証には万全を期します。
3. 県診断士協会に診断を依頼する行政、経済団体、金融機関等と事前に十分協議し、診断結果が発注者に信頼され、満足頂けるような企画・提案を行います。

以上の3つを徹底することにより、事業の拡大と診断士協会の存在感が高まり、会員診断士の皆さんにとっても仕事のやりやすい環境づくりが進むと確信しております。

日本経済の現状と中小企業の先行きの課題を考えれば、診断士協会や診断士に対する期待が必ず高まりますので、県診断士協会にとって大きなチャンスが来ると考えています。

会員診断士の皆様！ 力を合わせ、頑張りましょう。

よろしくお願いいたします。

【第1回定期総会】

6月10日（財）群馬県勤労福祉センターにおいて、第53回群馬県支部総会（支部の23年度事業報告、支部廃止の決算報告）及び第1回一般社団法人群馬県中小企業診断士協会の定期総会が行われました。

群馬県支部23年度事業報告並びに支部廃止の決算報告（残高は全額新組織に移行）は全会一致で承認されました。

県診断士協会第1回総会において、24年度事業計画と予算計画書が原案通り、了承されました。

すでに新理事会で決議されている組織体制及び経営戦略研究所等の役割分担表（業務分掌）の報告は全会一致で了承されました。

【新入会員】

昨年の総会以降8人（4月2日以降4人）の会員が入会し、紹介されました。

会員の皆さんには御指導・ご協力をお願いします。

【諸規定の制定】

県診断士協会の設立に伴い、下記の諸規定が制定されました。

特に、機密保持や情報管理、自己研鑽と誠実性は診断士としての職業倫理であり、義務であります。会員の皆さんに配布しました諸規程の遵守をお願いします。

・一般社団法人群馬県中小企業診断士協会定款・中小企業診断士倫理規程・会費規程・入退会規程・会員慶弔規程・綱紀規程・綱紀委員会規程・情報管理規程

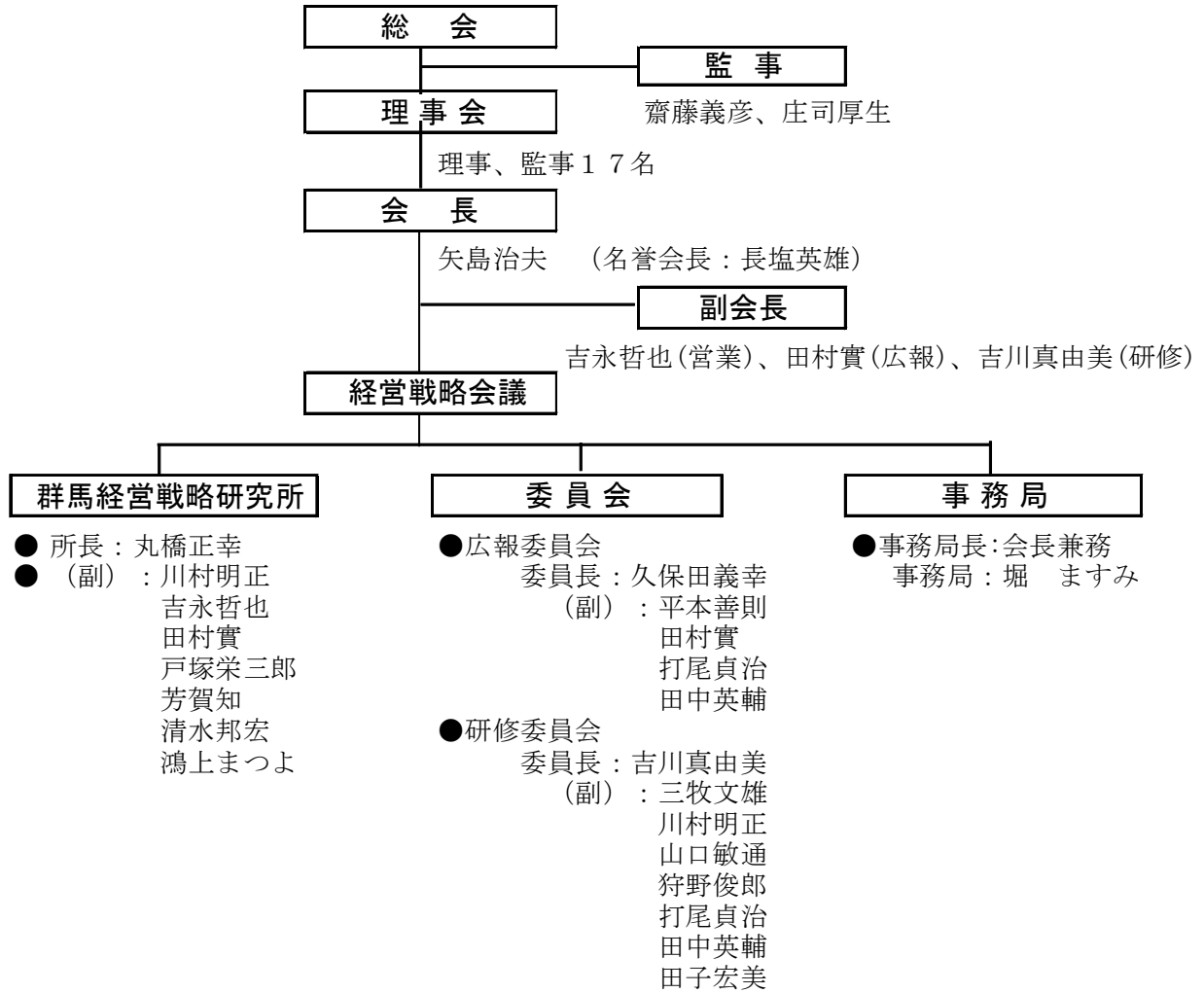
【中小企業診断士協会会長表彰】

長塩英雄、矢島治夫、芳賀 知、福島 久



群馬県中小企業診断士協会組織の紹介

【一般社団法人群馬県中小企業診断士協会組織図(平成 24 年 4 月 2 日)】



理事 矢島治夫 吉永哲也 田村 實 吉川真由美 阿久澤豊 芳賀 知
細井寿男 渡辺英男 木野内恒夫 山口敏通 平本善則 三牧文雄
加藤 洋 久保田義幸 狩野俊郎

監事 齋藤義彦 庄司厚生

名誉会長 長塩英雄

相談役 辺見 勇

群馬県中小企業診断士協会委員会から

【広報委員会】

広報委員長 久保田 義行



前年度まで広報委員として活動してまいりましたが、今年度より広報委員長に就任いたしました。群馬県診断協会においても、一般社団法人群馬県診断士協会へと組織改編が行われ、より一層の広報活動の必要性を感じています。

4月以降の広報委員会の話し合いにおいて、広報委員会の目指すべき方向性は、中小企業診断士の存在感を高め、それと同時に広報を通じて中小企業経営者への認知度を高め、受注の拡大に寄与することであると確認しました。

今後は、HPでの情報発信を中心に、会員の活躍の様子をどんどん外部に発信していきたいと思えます。会員の皆さまからの投稿もタイムリーに掲載したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 今年度の広報活動

① 支部広報紙（企業診断ぐんま NEWS 発行）

平成 24 年 7 月号（今回発行）

平成 25 年 1 月号

② 支部ホームページの維持・更新（適宜実施中）

支部の行事紹介 平成24年度支部研修、

研究会・勉強会の案内

診断士の紹介、診断士のホームページへのリンク

会員の活動状況の紹介

投稿を歓迎します。

③ 会員へのメール情報伝達の推進

実施中の支部広報誌の伝達のほかを取り上げることを検討中

④ マスコミに活動状況紹介

社会的ニーズがありニュース性がある活動事例を取り上げマスコミに紹介予定



【研修委員会】

研修委員長 吉川 真由美



今年度は、三牧文雄副委員長をはじめ総勢8名の委員で研修の企画を進めております。川村明正前委員長にも委員としてサポートいただきながら、新進気鋭という言葉がぴったりの若手診断士から、経験と実績豊富なベテラン診断士まで、活動分野・年代共に幅広い委員構成となっております。

新組織となりましたが、川村前委員長がその必要性を打ち出されていた、①活発な活動を続けている各研究会との連動、②受講者参加型の新しい研修の実施については、今年度もその考え方を引き継ぎ、なお一層充実した、会員相互の研鑽の場の提供を目指してまいりたいと思っております。

研修の大きな柱は、「診断士向け研修（理論政策更新研修）」ならびに「協会会員向け研修」の2つです。

診断士向けの研修、いわゆる、理論政策更新研修に関しましては、以下の通り、詳細が決定しております。アンケート結果により、評価の高かった昨年度同様、時宜を得たテーマの選定を心掛けました。

協会会員向けの研修については、専門知識の充実と情報共有のための座学に加え、実際の現場の視察見学フィールドワークも入れた新しい研修メニューを検討中です。会員のニーズがしっかりと反映した、有意義、かつ、楽しい研修を企画しようと、各委員からたくさんの意見が出されており、そのいずれも捨てがたく……。詳細決定次第、改めてご案内いたします。多くの会員のみなさまのご参加をお待ちしております。乞う、ご期待！！

今年度の研修予定は、以下の通りです。

■診断士向け研修（理論政策更新研修）

日程：平成24年9月23日（日） 13:00～17:00

会場：（財）群馬県勤労福祉センター

①テーマ「新しい中小企業政策について」

講師 群馬県産業経済部商政課長 須藤 文規 氏

②テーマ「中小企業の経営革新」

講師 中小企業診断士 三牧 文雄 氏、 打尾 貞治 氏

③テーマ「中小旅館の経営強化支援」

講師 中小企業診断士 丸橋 正幸 氏、 鴻上 まつよ 氏

■協会会員向け研修

テーマ、日時、場所、視察先など、詳細決まり次第、順次ご案内申し上げます。

(1) セミナー・講習会 1回程度

会員の多数が関心を持つ、時宜を得たテーマを選択し、セミナーを開催します。

(2) 視察・見学 適宜

優良事例企業などの視察・見学会を随時企画し、実施します。

(3) その他（研究会の成果発表交流会など） 1回

各研究会の交流を兼ねた活動成果発表や調査研究成果の発表会を企画します。

群馬経営戦略研究所の紹介

群馬経営戦略研究所開立にあたって

所 長 丸橋 正幸



今年4月2日の支部の法人化移行に伴い、念願の自前の組織として、一般社団法人群馬県中小企業診断士協会の設立できました。それに伴い会員のための事業機会の拡大を主な事業目的とする、群馬経営戦略研究所を他県に先立ち協会内に開設する事ができました。

今年度の経営戦略研究所の活動方針として、①地方公共団体及び商工団体の行なう診断指導事業へ積極的に参加協力する、②金融機関及び各種団体とのとの交流並びに事業機会の拡大を図る、③研究・研究活動とシンポジウム・セミナーの体制づくりをする、④会員向け研修会を実施する、⑤研修委員会活動と各種研究会の充実を図る、⑥経営戦略研究所の機能強化と各グループ活動の充実を図る、⑦診断指導を通じて事業機会の開拓を推進する、⑧新規入会促進のための研究会の充実を図る等が決定しました。

この方針を実行する為の決議機関として、毎月1回、参加のグループから報告を受けて方針を決定する経営戦略会議（構成員は会長、名誉会長、所長、各委員長などのベテラン・中堅会員15名）と、その下で業務を分担し実行する営業開発グループ（地区別に仕事の開拓等）、研究開発グループ（新設研究会の設置、セミナー、プロコン育成塾等の企画）、診断技法グループ（経営診断運用ルール、診断マニュアル等の確立）から成ります。また、必要に応じて・緊急開催する経営戦略幹部会議（構成員は会長、所長、営業開発グループ・研究開発グループ・診断技法グループの各リーダー5名）があります。

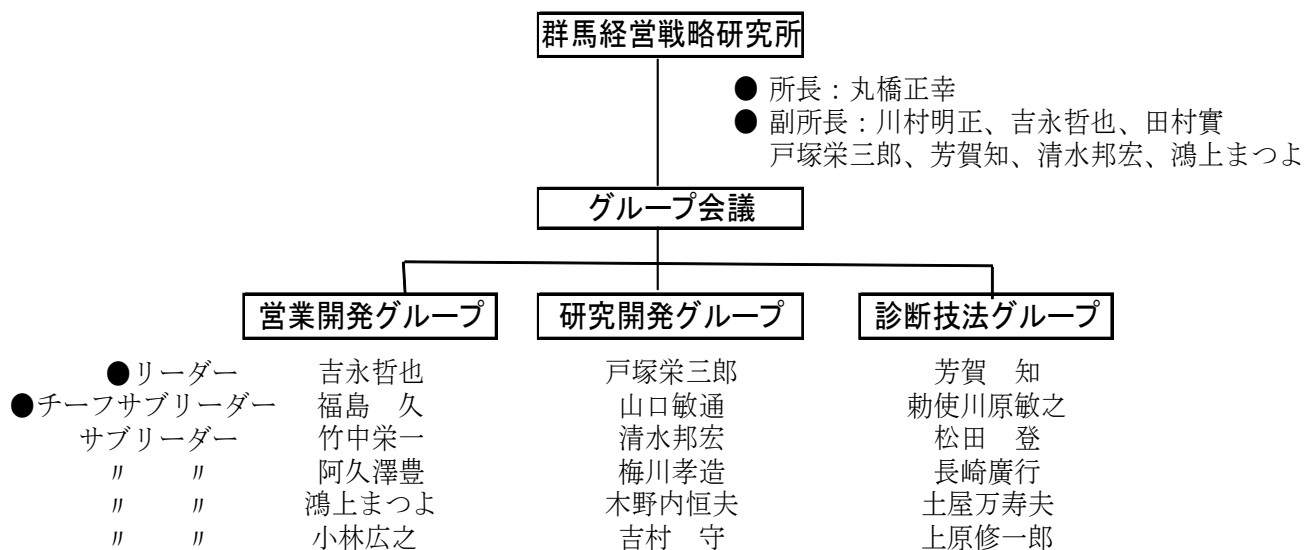
事業見通しとしては、昨年来からの群馬県、前橋市、金融機関等から受託している継続事業、プロコン育成塾等の自主事業に加えて、今年度新たに前橋市創業サポート総合制度の事業があります。今後さらに、営業開発グループが開拓する事業等も加わります。

今年度から、これらの協会の事業に参加して頂く会員診断士に対して、キャリアマップの提出を義務付けると共に、顧客への品質確保の為に、参加希望者は経営戦略会議及び経営戦略幹部会議で人選を行い、適任者を決める事になりました。

研究会については今まで支部で行なっていた各研究会を解散し、新たに会員の診断スキルアップと受注確保を目的として、今年7月からの開催を目処に研究会を立ち上げます。

現在、研究所所管の研究会として、①金融ビジネス研究会、②建設業研究会、③旅館経営研究会、④士塾、⑤食と農の研究会、⑥円滑化法終了対応研究会（一部の研究会名は仮称）が会員募集を行なっております、参加希望者は協会事務局若しくはリーダーまで連絡をお願いします。尚、研究所所管の研究会は年1回以上の研究報告（成果報告）の提出をお願いするつもりです。その他に、会員が運営している自主研究会として、⑦産地研究会（桐生・太田東毛地区）、⑧M G 2 1（情報交換会）が年間を通して開催されています。

【群馬経営戦略研究所組織図(平成 24 年 4 月 2 日)】



【営業開発グループ】

グループリーダー 吉永 哲也



平成24年度群馬経営戦略研究所営業開発グループの活動について紹介致します。

1. 営業開発Gの業務分掌

Gリーダー：吉永哲也、チーフサブリーダー：福島 久、
サブリーダー：竹中栄一、阿久澤 豊、鴻上まつよ、小林広之

2. 地域、各種団体、各機関別の役割分担

- ・担当地域 前橋：吉永、渋川・沼田：福島、高崎：鴻上、西毛地区：阿久澤
東毛地区：竹中、小林
- ・県・市町村 群馬県：吉永、福島、前橋市役所：吉永、高崎・富岡市役所：鴻上、
沼田市役所：福島、藤岡市役所：阿久澤、桐生・館林・太田市役所：竹中、小林
商工会議所、商工会も地区担当

3. グループ会議

月1回群馬経営戦略研究所戦略会議の前後

4. 事業計画

- ①群馬県県土整備部建設企画課 建設業者向け経営相談、公募型経営診断
- ②前橋市産業政策課 創業サポート総合制度
にぎわい商業課 熱血店舗支援事業

- ③金融機関関連経営診断 高崎信用金庫、北群馬信用金庫他
- ④産業廃棄物業者診断
- ⑤無料経営相談 日本政策金融公庫他
- ⑥キャリアMAPの充実
- ⑦その他

5. 今年度の営業開発Gのねらい

群馬経営戦略研究所の開設の狙いは、何よりも会員のための事業機会の拡大です。今年度の受託事業は約100万円程度で昨年度並みですが6人のメンバーであらゆる機会を見つけて活動してまいります。協会会員の皆様がお持ちの情報を提供して頂き、また、自ら収集して活動強化・受注拡大に努めて参ります。会員各位のご協力を宜しくお願いします。

【研究開発グループ】

グループリーダー 戸塚栄三郎



一般社団法人群馬県中小企業診断士協会（以降、診断士協会という）は、平成24年4月2日に発足し新たなスタートを切りました。

実質は社団法人中小企業診断協会群馬県支部（以降、群馬県支部という）が移行した形ではありますが、これを機に診断士協会をますます発展させる目的で、組織を大きく見直し、事業の受注を更に拡大していこうということになりました。中でも特徴的なのは、併設機関として

群馬経営戦略研究所（以下、戦略研究所という）が設置され、そこに事業の受注に関連する部門を集約させているところです。

私はその部門の一つである研究開発グループのリーダーを仰せつかりました戸塚栄三郎と申します。チーフサブリーダーは山口敏通氏、サブリーダーは清水邦宏・梅川孝造・木野内恒夫・吉村守の各氏が就いています。

研究開発グループを設置した目的は、診断士協会会員が事業毎にコンサルティングができる程度の知識とノウハウの取得にあります。事業の受注拡大を目指すのであれば、当然に会員が相応の能力を身に付けなければならず、そのためには診断士協会内に多くの研究会を作り、各々の研究会で自発的に能力の向上に努めていかなければなりません。研究開発グループはそれら研究会の形成や、形成のサポートをしていきます。

研究会の運営は、診断士協会が押しつけるものでなく、責任者を中心にテーマを決め、比較的自由に運営をしていただきます。外部から講師を呼ぶこともあれば、自分たちの知識を共有するために誰かが講師役となってセミナー形式で研修を進めることもあると思います。しかし戦略研究所公認の研究会は、最低限のルールは守っていただき、公認でない研究会は同好会として自主運営の活動をしていただきます。

戦略研究所公認の研究会活動は、外部に名前が売れるような成果が出れば該当事業のコンサルティング等に繋がり、研究成果は有料で使用されるようになります。こうすることにより診

断士協会は収入増となり、そこに係る診断士の所得の増加にも繋がります。独立した診断士協会となったことで、存続していくためには収支のマイナスは許されません。診断士協会の発展、そこに所属する診断士の発展のためには、研究開発グループがより多くの研究会を設置し、知識とノウハウの取得を目指していかなくてはなりません。

現在いくつかの研究会は設置されましたが、まだまだ群馬県支部の自主研究会の数を超えるところには来ていません。こんな研究会を設置して知識とノウハウを身に付けたい。そして自分の収入増に繋がりたいという方。またはビジネスに繋がらなくても、中小企業診断士として多くの知識を身に付けたいという方。また、自分の知識を皆で共有して診断士協会の発展に寄与したいという方。是非、研究開発グループのメンバーまで連絡をいただきたいと思います。

最後になりますが、現在の研究会はまだ数が少ないので会員募集も目立ちませんが、なるべく早い段階で多くの研究会活動を開始したいと思っております。今後研究会の会員募集があった暁には皆さんの参加を是非お待ちしております。

今後とも研究開発グループの活動にご協力をお願いいたします。



【診断技法グループ】

グループリーダー 芳賀 知



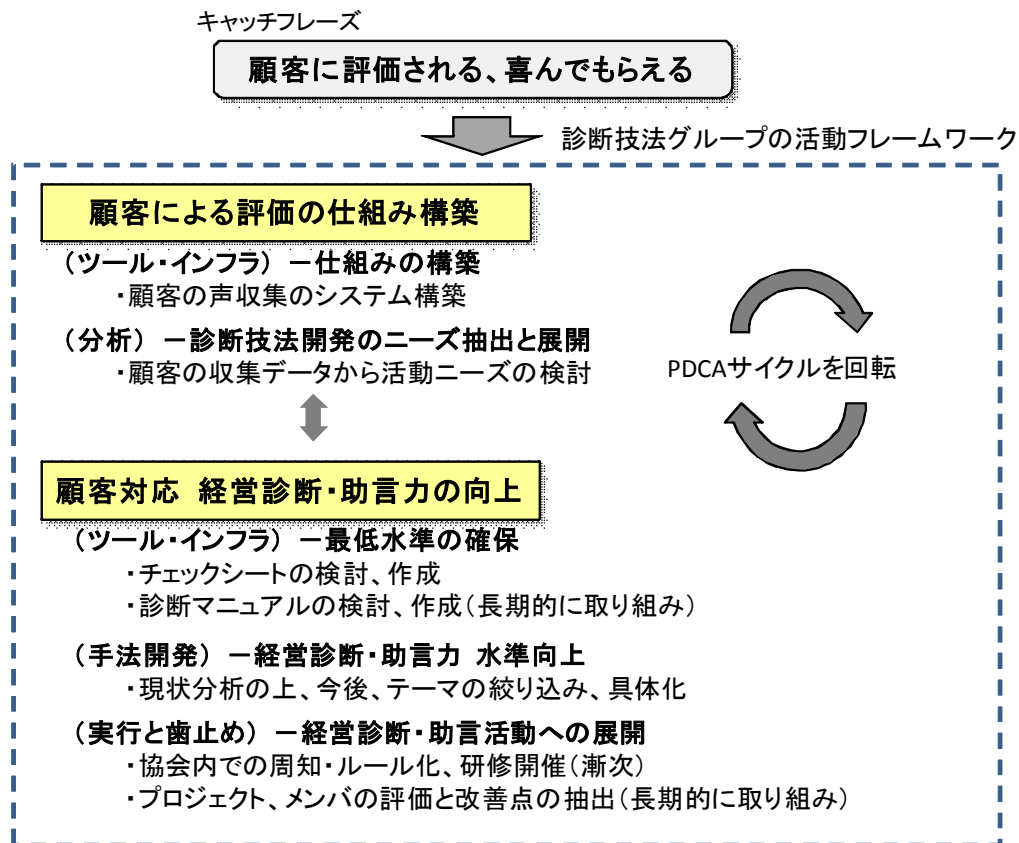
診断技法グループの活動方針、活動のフレームワーク、活動メンバー、今年度の目標について、簡単にご紹介します。関係各位の方々、会員の方々には、今後、ご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い致します。

1. 活動方針

- (1) 高度な専門的知的集団として、一層の経営診断技法の向上を図る。
- (2) 顧客優先とし、顧客の声、フィードバックを反映するシステムを構築する。

(3) 長期的には、個別プロジェクトの評価ができるシステムを検討する。

2. 活動のフレームワーク



3. 現在の活動メンバー (私以外)

勅使川原敏之氏 (副リーダー)、長崎廣行氏 (テーマリーダー)、松田登氏、土屋万壽夫氏、上原修一郎氏 (以上、サブリーダー)、細井寿男氏、田中英輔氏

4. 今年度の活動目標

- (1) 顧客による評価の仕組み構築：顧客の第1次アンケートの実施と問題点の洗い出し
- (2) 経営診断・助言力の向上：チェックシートの検討

“活躍する診断士”

新事業の創出、新製品・新サービス開発支援

(株) 渡辺経営コンサルティング 渡辺 英男



日本の社会構造、産業構造が大きく変化する中で、企業の先々は増々不透明化しています。従来、日本の産業を支え雇用創出に大きく貢献していた1次産業、2次産業は、就業者の減少や、大量生産の海外移転により様変わりしてしまいました。この流れは今後も変わることがありません。このため、新事業の創出、新製品・新サービス開発支援は、益々重要になっています。

そのような中で、さまざまな経験や得意領域を持つ中小企業診断士が活躍しています。

諸先輩を追うべく、私もいろいろな業種・業態の支援をさせて頂いています。最近、サラリーマン時代の職歴を生かし、新製品・新事業開発の支援と事業継続計画（BCP）策定の2つに重きをおいた活動を心掛けています。

1. 新製品・新事業創出支援の例

(1) 新事業創出のプロセス

新事業や新製品開発の支援は、新たな企画から始める場合と企業が既に考えているアイデアをブラッシュアップする場合があります。前者の例としては、主にクライアントやそれに準ずる企業で主体的にアイデアを出して製品やサービスの開発を主導したケースがあります。また、後者の例としては、法律に基づく事業化支援施策（新連携、地域資源活用、農商工連携）による事業創出の支援があり、ここ数年携わっている業務のひとつです。これに伴い近隣の県の支援機関、商工団体や公設試、また、ネットワークアドバイザーの方々などと協力する機会が多くなっています。

群馬県内では、地域資源・農商工連携認定事業30件中13件の新規認定の支援、および、認定された事業25件の事業推進フォローアップ（最長5年）を行ってきました。

現在、長野県、新潟県、東京都の新連携の認定事業計画づくりと認定済事業の事業推進のサポートを行っています。これらの支援は、クライアント並みに踏み込んだ支援をする場合もあれば、事業者主体の活動で進捗確認レベルに留める場合もあります。

製造業が主体であり、企画、設計、試作、評価、量産、生産管理、品質保証、物流、特許など、取扱製品は異なっても製造業の経験・感覚が生きています。食品、繊維織物、金属加工、電子機器、プラスチック材料、建設・・・等々、個別課題の解決では、その道の専門家、実績ある方をお願いすることがしばしばあります。

(2) 国の認定事業計画の例（群馬県）

前述の群馬県内の認定事業は、以下のとおりです。

農商工連携認定事業（群馬県）

No.	事業名	企業名	所在地
1	減農薬で育てた群馬片品村の「大明白大豆」を丸ごと使った（おからを出さない）豆腐の開発・販売	(有)尾瀬ドーフ	利根郡
2	地産地消型の長寿命住宅を普及させる 林業—工務店組合の連携システムの創生事業	ぐんま長寿命住宅協同組合	前橋市
3	川場村農業者を集約したブルーベリー等のB級農産物加工品の開発・販売	(有)川場物産センター	利根郡
4	ハウレンソウ生産システムの実用化・販売および、品質の良いハウレンソウの生産と周年安定販売	(株)栗原商店	伊勢崎市
5	農業者が主体となる中山間地域における新たな農園サービス・パンプキン等商品開発事業	(有)ホウトク	高崎市
6	高白度蒟蒻芋を活用した糖質制限食品の製造・販売事業	大小原 幸一	下仁田町
7	高級シイタケや各種キノコが増産できる周年栽培方法の確立とシステム販売、およびそのシステムで栽培したきこ類の販売、ブランド化	(株)アドテックス	高崎市

地域資源活用認定事業（群馬県）

No.	事業名	企業名	所在地
1	絹から抽出した有効成分を染み込ませ、機能性を高めたメリヤス製品	(株)アート	桐生市
2	環境にやさしく、洗濯もできる「和紙製ニット・レース」の商品化	フジレース(株)	桐生市
3	繭から、生糸、シルクニット商品まで、それぞれフルオーダーメイドで個別受注生産が可能な生産システムの確立及びブランド化	(有)ミラノリブ	桐生市
4	高級感溢れる特殊刺繍、プリントを複合的に組み合わせた「レディース用プレミアムカジュアルウェア」	(株)丸進	みどり市
5	群馬産こんにゃくで群馬の食材を包み込んだ「具材入りこんにゃく」の開発・販売	吾嬢味噌醤油(株)	中之条町
6	群馬の織物、編み物技術を生かした事業者向け内装材の開発・販売	(株)黒沢レース	伊勢崎市
7	群馬県産のこんにゃく生芋を使用した付加価値の高い粒状こんにゃくの開発・販売プロジェクト	(株)市川食品	高崎市
8	ジャガード付ラッセル編み機を使用した、これまで市場化されていない「エコロジーレース製品」	加栄レース(株)	桐生市
9	高級織物生地を超撥水・防汚・耐摩耗等の機能性を付与した、和装素材の高機能テーブルウェアの商品化	丸中(株)	桐生市
10	群馬県榛名山麓特産の「梅」から、その「梅酢」を飼料に添加し差別化した「鶏肉」の生産加工販売	ミヤマブロイラー(株)	高崎市
11	アート性と機能性を両立した「マルチカラーストライプ衣料」の製造・販売	(株)松井ニット技術	桐生市
12	独自の刺繍技術「カサモリレース」を活用した、新しいタイプの「服飾雑貨」等の開発・販路拡大	(株)笠盛	桐生市
13	撥水機能を活かしたアイデア商品の製造販売	朝倉染布(株)	桐生市
14	群馬県産のこんにゃくを使用した独自技術による「こんにゃくと地元野菜の漬物商品」等の開発・販売	茂木食品工業(株)	下仁田町
15	群馬の豚肉の各部位を利用した業務用の串焼き用肉や豚骨スープ等の付加価値商品開発と販売	群馬県同和食肉事業協同組合	高崎市
16	群馬県産の全粒粉小麦を使用した新しい味覚のうどんの開発・製造と販売	(株)大澤屋	渋川市
17	三大旨味成分のグアニル酸を封じ込めた生シイタケの有効活用による「シイタケだし」の開発と販売	森産業(株)	桐生市
18	地元の契約農家ネットワークを活かして、野菜を発酵・熟成させた旨味調味料の開発と販売	(株)たむらや	前橋市
19	群馬県産のこんにゃくを活用した味のしみこみやすい業務用加工素材の開発	(株)北毛久呂保	昭和村
20	上牧(かみもく)温泉旅館と地域観光事業者によるアクティビティプログラム「かみもくテラピー」の開発・実施プロジェクト	上牧温泉旅館協同組合	みなかみ町
21	特許技術「フリル織」を活用した、高付加価値なフリル製品の事業化	イツハラ産業(株)	桐生市
22	群馬の豚肉を用いた“氷室氷温熟成豚肉”およびその製品の開発とブランド化	(株)クリマ	伊勢崎市
23	地域資源を活用した「リング麺(仮称)」の開発・販売及びリング麺を活用した調味済商品の開発・販売	根岸物産(株)	藤岡市

これらの事業の一部は、インターネットのサイト「中小企業ビジネス支援サイト(J-NET21)」の中で「施策活用企業事例」として紹介されています。

<http://j-net21.smr.j.go.jp/know/shisaku/>

(3) 新商品・新事業開発支援のプロセス

通常、中小企業診断士であれば知っているオーソドックスなマーケティングプロセスで進

めています。概ね以下のプロセスです。そのポイントは、概ね以下のとおりです。

- 1) 現状の問題点は何か？ 開発目的は何か？
- 2) どのような商品／サービスを生産（提供）するか？
- 3) 類似品等との競争優位性は何か？
- 4) どのようなお客様を想定するか？ なぜそのお客様を選んだか？
- 5) その商品/サービスの販売を、どこで、どのように行なうか？
- 6) どんな体制で実施するか？
- 7) 最終的に目指す売上目標はどの程度か？
- 8) 事業実施のためのスケジュールとアクションプランの作成
- 9) 事業を行うことで、どのような効果が期待できるか？

これらのプロセスは、机上で分かっているとしても、これを具体的開発現場で実際に進めて行くには、それなりの経験とノウハウが必要です。企業規模の大小を問わずヒット商品を出すことは簡単ではありません。大企業においても数多くの製品開発を手掛けても、ヒットする製品はごく一部です。重要なことは、マーケットと対話しながら市場ニーズをしっかりと掴み、商品企画を詳細スペックまで落とし、事前検証することです。また、開発が完了して実際に販路を開拓・拡大することが大変なことです。支援する立場でも、口先だけの精神論を述べているだけでは済まず、自らのネットワークを使って、販売先候補企業のマッチング機会を作ることもしばしばあります。

自らの力は微力であり、人脈、信用が、企業支援においても重要と思っています。

お客様の意向をくみ取り、企業や支援機関の皆様のための出入り業者（コンサルタント）として、日々、持ち前のフットワークで奔走しています。

<最近のトピック>

私が注力している分野にBCP（事業継続計画）の作成支援があります。これに関するニュースとして、去る5月、事業継続マネジメントシステム（BCMS）が、ISO-22301として発行されました。従来のBS25999をやや広めて、ISO化されたと言えます。

群馬県は安全な県であり隣接県の企業と比べてBCPの機運がやや低いと感じています。中小企業でISO-22301を取得する企業は、極めて少ないと思いますが、BCP策定の機運は高めていきたいと思っています。

渡辺英男 2002年4月 中小企業診断士登録
(株) 渡辺経営コンサルティング

<http://wmc.kaisya.info/>

得意分野：新事業・新製品開発、BCP策定

経歴：沖電気工業（株）で金融機器開発、事業
企画部、子会社設立・運営を経て独立

経営者の夢を実現できる診断士を目指して

菅田 洋之



中小企業診断士として約2年が経過しましたが、幸いなことに多くの方々に支えられながら、多様で貴重な経験を積ませていただいております。

経営者の抱える課題は多種多様であり事業者ごとに対応も異なりますが、一つずつ丁寧に経営者の悩みを聞き、対話を繰り返してゆくと、いつの間にか人生相談のような話になることもあります。そんな時は課題そっちのけでついつい話に聞き入ってしまい、時間もあっという間に過ぎてしまいますが、次回以降の訪問時には心良く対応していただき、課題解決支援の本来業務がスムーズに進展してくれます。一つの課題が解決できそうになると次の課題へと繋がり、仕事の量と幅が広がることによって、自分にとって新たな勉強にもなり、企業の成長と自分自身の成長を同時に経験させていただいている最中です。

また、支援機関の仕事では各種専門家の方達との交流もあり、中小企業診断士に限らない多くの専門家の活躍している姿を拝見しておりますと、たいへん勉強になると同時に、各種専門家とのネットワーク構築が必要と感じております。診断士にはないスキルやノウハウは、今後の経営支援業務に活用可能な例が多くあり、勉強になると同時にさらなる自己研鑽が必要と感じております。

さて、国の政策で農業の6次産業化が推進されております。私の事業領域も商工業者のみならず、農家や農業法人の支援が増えており、その内容は、自身で栽培していた米穀・野菜・果実類を自ら加工し、農協を通さずに直販したいという相談です。殆どが新規事業への参入という方たちばかりで、構想や夢を実現するために解決しなければならない課題は数多くあります。しっかりと現状を把握し、強みを活かす方向での戦略・戦術の構築と5年後10年後のゴールを明確に設定することで、短期・中長期で「誰が・何を・いつ・どこで・どのように」行動するかがわかり、夢が現実へ近付くようになると農業者も俄然やる気を出し、こちらの支援も熱がこもります。農業者と商工業者は業種は違えど、経営と言う観点からは類似した課題が存在し、それに対して一つ一つ丁寧に対応することは共通しております。これからは商工業者のみならず、農業者の経営支援も含めて自己研鑽を積み、経営者の夢を実現するお手伝いをしていきたいと思っております。

社会貢献を志す

勅使川原 敏之



「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞をご存知だろうか。経済産業省中小企業庁はじめ中小企業診断協会などが後援する大賞の応募資格は、過去5年以上にわたって、以下の5つの条件に該当していることとしている。

1. 人員整理、会社都合による解雇をしていないこと（東日本大震災等の自然災害の場合を除く）
2. 下請企業、仕入先企業へのコストダウンを強制していないこと
3. 障害者雇用率は1.8%以上であること（常勤雇用56人以上の会社の場合）
4. 黒字経営（経常利益）であること（一過性の赤字を除く）
5. 重大な労働災害がないこと（東日本大震災等の自然災害の場合を除く）

この大賞に応募できるよう、私は中小企業のお手伝いしたいと考えている。

3年前に希望退職に応募して企業を退職した。当時は「リーマンショック」が毎日のように新聞の紙面をにぎわしていた。前職の企業も例外ではなく業績不振に陥り、50歳後半の管理職200名の解雇が記事となった。人員整理の対象になった『従順な我々』は退職願に押印した。これが大きな転機となった。

退職後多くの同僚は再就職をしていったが、私は求職票や職務経歴書を書きながら自分は何ができるのだろうか考える日々だった。こうしたなか中小企業診断士を目指すキッカケとなったのは、以前から指導を受け尊敬していた東京理科大学名誉教授の田中雅康氏の示唆であった。先生の主催する原価企画研究会において、進路を考えていた私に「これからの人生は社会貢献したらどうか」とアドバイスを受けたことだ。この助言がなければ内定企業に再就職し定年まで勤めていたに違いない。そして定年後、中小企業診断士試験に挑戦していたかもしれないが、果たして合格できただろうか。

4月に退職し5月から背水の陣を敷くつもりで図書館に毎日通い勉強した。努力の甲斐があって8月の試験で合格できた。友人からの電話やメールにも励まされ、集中力を切らさずに短期間で合格することができた。更に幸運にも経営大学院への入学を果たした。冒頭の「いい会社の研究」で有名な坂本光司教授をつうじて中小企業経営の認識が変わった。

群馬県中小企業診断士協会に入会してからは、支部長はじめ諸先輩にお世話になり、一緒に業務ができたことは私にとって非常に有益であった。先輩診断士から、何年も診断士業をしているようだとは最近はお褒めの言葉を頂いたが、駆け出しの診断士であることを自覚して一層の努力をしていきたい。最近ある身近な先輩は、私の診断士合格を聞きつけ今年の試験に挑戦している。「それまでは家族から休日は邪魔者扱いされていたが、尊敬や支援に変わった」と喜んでいる。私も心から合格を祈っている。

これまでお世話になった多くの方々や社会から受けた恩恵を、コンサルタントとして中小企業の経営改善を通して社会に貢献したいと思う。人員整理をしない「いい会社」を増やしていきたい。

研究会・勉強会活動

【産地研究会】

リーダー 竹中 栄一

一企業の固有の問題以外に、その背後にある産地、業界の特長を的確に掴み、今後の方向付けを皆で検討して行く研究会である。今年はさらに進んで各自が経営手法とその業界動向を発表し、相互研鑽を毎月行っている。

〈今年度の上半期の活動計画と実績〉

- ① 経営顧問先を持つには(その1) ー金属プレス 業界 竹中 (4月済み)
- ② 販売支援ツールとしてのCS分析 ー遊戯機メーカー業界 辺見 (5月済み)
- ③ ISO 何でも相談 ー建設機械製造業界 田村 (6月済み)
- ④ 製造現場の改善手法 木暮 (7月)
- ⑤ 伊勢崎商工会議所の施策等 鈴木専務理事 (8月)
- ⑥ 販売促進の立案方法と具体的施策 久保田 (9月)



(桐生市桜木公民館に於いて)

もう一つの柱として、

東毛地域の金融機関、商工会議所からの依頼による経営相談、経営診断等の実践を通して、経営コンサルタントとしての素養も同時に養っていく。興味のある方はいつでも参加してください。お待ちしております。

(連絡先 竹中栄一 TEL 0276-31-7353)



【建設業研究会】

座長 梅川 孝造

今年、6月16日に下記の目的・活動方針に基づき、20名のメンバーで発足いたしました。

記

研究会の目的 : 診断の質向上と人材育成

活動方針 :

- (i) 経営者の要求に応える商品の提案ができる診断士の養成
- (2) 建設業無料経営相談等、建設業者の生産性向上に努め、建設業界と診断士協会の緊密化を図る。

開催日時及び研究内容を下記に定め、メンバー一同研鑽に努めていく所存でありますので、皆様のご指導、ご鞭撻を下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

【開催日時及び研究内容】

平成24年7月～平成25年3月の第3土曜日

回	開催日	1時限 14:00～15:10		2時限 15:20～16:20		3時限 16:30～17:30	
		研究内容	講師	研究内容	講師	研究内容	講師
1	24年 7月21日	建設業の受注から引き渡しに関する知識	梅川	建設業に係わる社会保険の知識	外部講師	診断事例発表	A班
2	8月18日	〃	〃	〃	〃	〃	B班
3	9月15日	〃	〃	建設業の財務管理の在り方	〃	〃	C班
4	10月20日	〃	〃	診断士の在るべき姿	矢島会長	〃	A班
5	11月17日	〃	〃	建設業に係わる社会保険の知識	外部講師	〃	B班
6	12月15日	〃	〃	建設業の財務管理の在り方	〃	〃	C班
7	25年 1月19日	診断士の倫理	〃	〃	〃	〃	A班
8	2月16日	〃	〃	未定	未定	〃	B班
9	3月16日	〃	〃	〃	〃	〃	C班



【MG21勉強会】

リーダー 福島 久

当勉強会は先輩診断士の皆様のおかげで発足12年目、会員数も18名となりました。

勉強会（例会）は偶数月の原則第3木曜日、午後6時30分～9時、群馬県公社総合ビル2階特別会議室で開催しております。そのほか8月に納涼祭、1月に新年会を開催し会員相互のコミュニケーションを深めております。

偶数月の例会では、1回当たり2名の会員が1時間ずつ自分の研究テーマを発表しますが、発表者は年度当初にエントリーされます。発表者はメンバーからの踏み込んだ質疑に応答することで、新たな着眼点を得ることにより自分の研究テーマを深掘りすることができます。

会員には独立診断士だけでなく企業内診断士も参加しており、専門分野をはじめ歴史認識にもとづくトピック等も随時発表されるため、多くのヒントや気づきを得られる勉強会となっています。

【平成24年度の発表内容】

開催月	発表者	内 容
4月	久野 進	チームワークをとる（ワークショップ）
	清水裕介	金融経済見通し（世界から日本を見る）
6月	久保田義幸	菓子店の店舗レイアウトを提案
	吉永哲也	群馬県の老舗企業と100年後に生き残る企業経営のあり方

【観光地活性化研究会】

リーダー 吉永 哲也

観光地活性化研究会は平成17年度に発足し平成24年3月で満7年を経過しました。

此の度の群馬県中小企業診断士協会の設立に当り、新たに旅館経営研究会が発足することにより解散することになりました。協会会員の皆様にはこれまでの観光地活性化研究会へのご協力に感謝申し上げ、これから発足する旅館経営研究会に更なるご協力をお願いします。

観光地活性化研究会は、当初、温泉地活性化研究会と称して平成16年度の調査研究事業「群馬県内温泉地、旅館協同組合の活性化対策の現状」の参加メンバーにより設立され現在に至っています。この間、群馬大学社会情報学科の観光UFO、各種セミナー参加により地域観光振興・温泉旅館の経営等を学習し、会員メンバーが、旅館・ホテルの経営診断を引受けて経営を再建・繁盛させることや有料セミナーの開催を目的にして活動してまいりました。定例会として月一回の研究会を第三日曜日に開催し会員の活動報告、タイムリーな情報報告、観光地活性化研究会の営業活動、温泉旅館宿泊研修等を行ってきました。また、今年の6月15日に昨年からの懸案であった「中小旅館向け経営強化ハンドブック」を発行いたしました。発行に

際しましては、協会会長や会員皆さまの多大なご支援を頂きここに厚く御礼申し上げます。

これから、鴻上先生を新リーダーとして旅館経営研究会に引き継がれて参りますが、我が国有数の温泉数を誇る群馬県の温泉地ホテル・旅館業の経営の維持発展は地元経済に大きな影響をもたらし、研究会の果たすべき役割も大きいと思われまます。旅館経営研究会の大いなる発展を祈念して、観光地活性化研究会の解散の言葉とします。

【食と農の研究会】

会長 阿久澤 豊

当研究会では国民の最も基本である「食」と「農業」について多方面から調査、研究をしてきました。その中で群馬県内の担い手である農業法人、認定農業者、JAなどとも人脈ができてつづつあります。企業経営とは違う農業簿記に四苦八苦しなから農業経営についても徐々に学習を積み重ねてきました。日本政策金融公庫の「農業経営アドバイザー」や農業以外の一次産業である「水産業経営アドバイザー」の認定者も誕生しています。今後、6次産業化の仕事の機会を得るためには役立つと思ひますので興味のある方は研究会にご参加ください。

【士塾】

士塾の活動を考える

リーダー 長塩 英雄

中小企業診断士の心・技・体の鍛錬の一助になれば、と平成22年11月に第一回を開催、以来隔月ごとにテーマを選んで論評を開催しております。取り分け中小企業診断士は手法や技法の向上に目が行きやすい訳ですが、今日の情報化社会においてはこうしたことはクライアントも入手が容易の状況にあります。又、経営改善や改革への取り組み、そして理解も進んでいるのが実情であります。こうした実情に於いて中小企業診断士は自らの心を磨き容貌全体から発するオーラにも十分配慮していく必要があります。

クライアントに中小企業診断士が信頼感や安心感を与える必要があるからです。診断の場面に於けるクライアントとのラバートについては、これがしっかりと結ばれなければ良好な診断が成立しません。その状況如何によっては診断に大きな影響が出てくることは容易に考えられます。士塾ではこうした事態に何時でも対応できるように平素から準備しておこうという訳であります。因みに6月のテーマは雑誌プレジデント6月号特集「企業の活路」世界最大の家具屋集客の仕掛け、であります。スエーデンのイケアが国内六店舗目をオープンさせましたが、何と近くのライバル店の売上げが二倍になった、という北欧の巨人の手法を学び評論しあうものであります。士塾では毎回このような感覚で評論を行っておりますので各位におかれても是非一度参加なさってみて下さい。

キーワード解説

広報委員 平本 善則



スマートデバイス (smart device)

現在、iPhone/iPad や Android OS を採用したスマートフォンやタブレット端末（まとめてスマートデバイスという）の導入が急速に進んでおり、2012年度は“スマートデバイスの導入・活用元年”となりそうです。

1. スマートデバイスとは

スマートデバイスとは、あらゆる用途に使用可能な多機能端末（デバイス）のことです。明確な定義があるわけではありませんが、iPhone/iPad、Andeoid、Windows Phone のようなスマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられています。

2. スマートデバイスの機能と特徴



スマートデバイスは、以下のような機能と特徴があります。

機 能		特 徴
起 動	起動速度	電源オンですばやく起動してすぐに使える
サービス (ソフト)	アプリケーション	ビジネスに役立つ豊富なアプリケーションにより利便性が向上
	クラウド対応	クラウドサービスとの連携により、業務スタイルが変化
入 力	タッチコントロール	大画面&タッチパネルにより指による直感的な操作が可能
	音声認識	音声による各種操作、言語翻訳などが可能
	カメラ	静止画・動画の撮影が可能
センサー	位置情報検出	GPS、Wi-Fiにより、位置情報の受送信が可能
	傾き	本体の傾斜角度を判定する
	加速検出	本体に加えられた速度を判定する

図表 1 : スマートデバイスの機能と特徴

3. スマートデバイスの種類

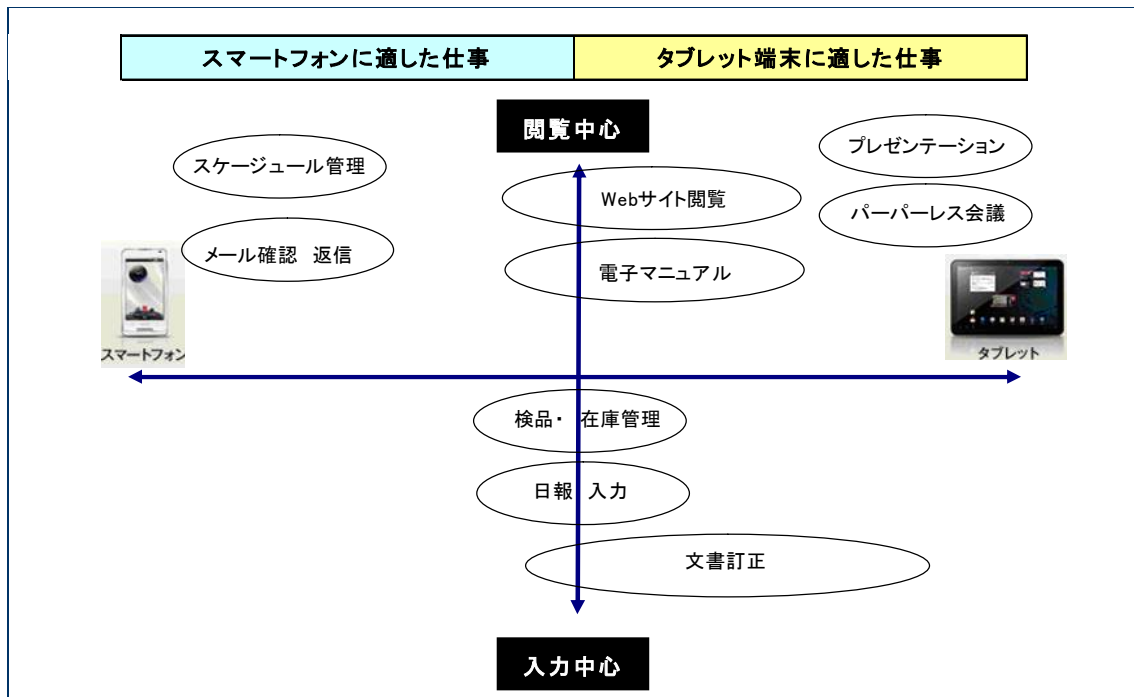
スマートデバイスは、以下のような種類（タイプ）があります。

端末タイプ	 スマートフォン	 タブレット端末
画面サイズ	5 インチ前後	7 から 10 インチ前後
通信方式	3G、Wi-Fi、Xi、WiMAX	3G、Wi-Fi、Xi
入力	タッチパネル中心	タッチパネル中心
内蔵メモリ	約 500MB	約 16～32GB
外部メモリ	最大 32GB (microSDHC)	最大 32GB (microSDHC)
製品例	iPhone (iOS) GALAXY S II (Android)	iPad (iOS) Sony Tablet S (Android)

図表 2：スマートデバイスの種類（2012年6月現在）

4. スマートデバイスの用途

スマートデバイスは、以下のような用途があります。



図表 3：スマートデバイスの用途

【編集後記】

今年の4月から、群馬県の中小企業診断士の新たな組織として、一般社団法人群馬県中小企業診断士協会が発足しました。平たく言えば、従来の中小企業診断協会群馬県支部が独立したものとと言えますが、何といたっても単独の法人として意思決定ができるという強みが付加されましたので、このところの会員の張り切りようも、活発になっているように感じます。特に付属機関として設立した、群馬経営戦略研究所は、ビジネスの最前線を担当し、今までにないカラーで県内の中小企業の方々のお役に立つ活動を始めています。診断士諸氏が研鑽を積んで、顧客ニーズを捉え、顧客満足を高める活動が期待されます。関係各位のご理解とご協力を大切にして、さらなる飛躍を目指しましょう。

編集担当 田村

“企業診断ぐんまNEWS”は、第1号発行以来、県内の中小企業診断士のコミュニケーションの場としての役割を果たし、昨年からは広報の役割を加え通算22号まで発行しました。今回、一般社団法人群馬県中小企業診断士協会の発足に合わせ、通算号数表記を廃止し、発行年月表記として発行しました。

企業診断ぐんまNEWS 平成24年7月号（平成24年7月1日発行）

広報委員長	久保田	義幸
広報委員	平本	善則
〃	田村	實
〃	打尾	貞治
〃	田中	英輔



企業診断ぐんま NEWS 平成24年7月号(平成24年7月1日発行)
一般社団法人群馬県中小企業診断士協会
<http://www.g-smeca.jp>
〒371-0036 前橋市敷島町 244-1
TEL 027-231-2249 FAX 027-289-2040
MAIL jsmeca10@jade.dti.ne.jp

広報委員長 久保田 義幸
広報委員 平本 善則
" 田村 實
" 打尾 貞治
" 田中 英輔